



## 分科会 8 医療と福祉の橋渡し役としての薬局

10月7日(日) 13:30～16:00 第16会場 (ホテルクラウンパレス浜松 3F 松の間 A+B)

W-08-02

うつ自殺予防対策「富士モデル事業」の実践

ひろなか よしき  
廣中 義樹

社団法人富士市薬剤師会

「富士モデル事業」は平成18年に制定された自殺対策基本法が発端となって始まった国指定のモデル事業です。うつ病の早期発見と早期治療が自殺対策に有効であるという理論を元に、不眠からうつ症状の自覚を促す「睡眠キャンペーン」と、かかりつけ医から専門医へつなぐ「紹介システム」が2本柱になっています。自殺は金銭問題や人間関係など複数の問題が重なり合い精神的に追い込まれ、重いうつ状態になることが原因とされています。そのため当事業では医師や薬剤師だけではなく、公認会計士や弁護士、酒屋協会、民生委員など様々な方が携わって、それぞれが自殺防止のゲートキーパーとして活動しています。また、静岡県薬剤師会ではうつ自殺予防対策のゲートキーパーを育てるべく、メンタルヘルスサポート薬剤師の養成講座を平成22～23年の2年間、5回にわたって開催し、541人の薬剤師が講座を受講しました。薬剤師の役割は「睡眠薬を服用しても2週間以上眠れない患者さん」や「市販の睡眠薬を過量服用する患者さん」に対して適切な治療を受けるよう促すことです。うつのサインであると言われている不眠の症状が出た頃には「自殺の一手手前」であると考えられていますから、死の瀬戸際から患者さんを救う役割を担っていると言えるでしょう。薬剤師は患者さんが服用している薬の効果を確認し、必要に応じて疑義紹介を行い、受診勧奨することなどは日常業務として行っており、故に薬局で働く薬剤師にとって「睡眠薬を服用しても2週間以上眠れない」というような、強い不眠を訴える人を探す事は難しくありません。薬局は町のよろず健康相談所の役割も果たしており、保険証が無くとも病気の相談を受けることのできる最も身近な医療機関です。そういう意味では全国の薬局薬剤師は特別な講習を受けずとも、すでに自殺防止のゲートキーパーとしての役割を十分果たしているともいえます。薬剤師は日薬会員だけで10万人も薬剤師がいます。皆がこの事業の内容を理解し、1年に1人自殺を防ぐ事ができたとしたら、日本から自殺者はいなくなるのです。「富士モデル事業」の内容は決して難しい物ではありません、その気になれば明日からでも始められます。日本全国にこの事業が広がる事を期待しています。